

# うきたむ

山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館館報

山形県東置賜郡高島町大字安久津 2117 TEL 0238 - 52 - 2585  
FAX 0238 - 52 - 4665  
URL <http://ukitamu.pupu.jp/>

## 第62号

### 2023.12.1



▲サケの塩引き作り

## 大人の自由研究② サケの塩引き作り

県立うきたむ風土記の丘考古資料館館長 渋谷 孝雄

考古資料館では令和三年度から大人の自由研究②としてサケの塩引き作りを始めました。日本列島のサケの利用は縄文時代草創期に遡ります。

東日本の縄文文化の繁栄と安定性はサケ・マスの集中的な捕獲と堅果類の貯蔵によるものという山内清男博士の仮説がありました。これは「サケ・マス論」と呼ばれましたが、長い間発掘調査でサケの骨が見つかることがなかったことから懐疑的な議論もありました。

近年、調査精度が上がリ遺跡でのサケの骨や歯の出土例も増えており、信濃川流域では河口から二八〇<sup>キ</sup>離れた長野県栃原岩陰遺跡でも遡上したサケの骨が出土しています。

県内の縄文時代の遺跡では河口から二〇〇<sup>キ</sup>を超える高島町日向洞窟遺跡、押出遺跡と、河口から千五〇〇<sup>キ</sup>の遊佐町小山崎遺跡でサケの骨や歯が出土しています。そして、前期中葉の小山崎遺跡の人骨の炭素・窒素同位体分析で、サケとの関連性が指摘されています。

山形県の令和四年度の内水面でのサケの捕獲数は八万五千四百四十四匹で北海道（四百七万五千二百四十八匹）に次いで全国第二位となっています。県内で孵化事業が盛んなことによるものと考えられますが、長い間、内陸部まで遡るサケやマスが重要な食糧資源となっていたことが、その事業を促してきたのではないかと考えられます。

川に遡上したサケから塩引きを作る体験学習は縄文人の食生活の一端を知る手がかりになるものと思います。

## 企画展記念講演会

# 「山形県内の指定文化財―考古資料―について」

令和5年11月12日(日)



企画展記念講演会は高桑弘美氏の「山

形県の指定文化財―考古資料―について」の演題で開催されました。一、指定文化財とは 二、山形県の指定文化財 三、文化財のこれから という構成でした。

最初の「指定文化財とは」は明治四年の太政官布告「古器旧物保存方」に始まる文化財保護の法制度の歴史の説明から始まりました。明治三〇年の「古社寺保存法」、大正八年の「史蹟名勝天然記念物法」、昭和四年の「国宝保存法」、昭和八年の「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」を経て昭和二五年にこれらの法律を総括した「文化財保護

法」が制定され、数回の改正を経て現在に至っているとのことでした。

「文化財保護法」の体系図によると、文化財は考古資料を含む有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群に分かれ、さらに、土地に埋蔵されている埋蔵文化財、文化財の保存技術に分類され、さらに、各文化財は指定、登録、選択、選定の別があるとされているということでした。有形文化財が指定された重要な文化財のうち特に価値が高いものは国宝に、記念物のうち特に重要なものは「特別」が冠される文化財になるとのことです。

文化財保護法の制定後

の昭和二六年には山形県文化財保護条例が制定され、山形県独自の指定制度が発足し、考古資料に限れば現段階で国宝が一件、重要文化財が六件、県指定文化財は二一件、市町村指定は正確な数は把握できていないが二〇〇件余りということ

です。これらの内、「国宝土偶(縄文の女神)附土偶残欠」と「押出遺跡出土品追加指定資料」と今回展示できなかった重要文化財の「天養元年如法經所碑」、「銅鏡(羽黒山御手洗池出土)」山形県指



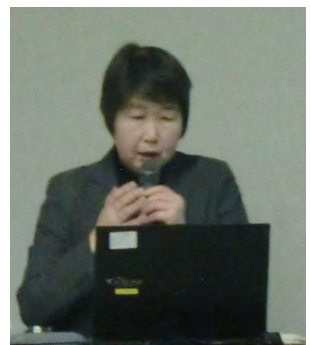
▲企画展記念講演会

定では保存処理が施されて現在鶴岡市の東田川文化記念館に展示されている「独木舟」について詳細な説明をしていただきました。前二者は当館が「公開承認施設」となっていないために展示ができません。後者は展示スペースと安全な搬出入ができませんため展示できなかったものです。

今後の国指定の方向性については平成一一年八月の「有形文化財(美術工芸品)の保存・活用に関する検討協力者会議」で示された現状と課題の説明があり、県指定については、令和三年六月の山形県文化財保護審議会

で示された「今後の指定の在り方について」の説明がありました。山形県の考古資料指定の課題は「現在の指定品は時代が縄文く古代に集中するなど、全体として山形県の特徴を表すものとはなっ

ていない。山形県の特徴に配慮しながら、地域バランスがとれた指定を進める必要がある」とのことです。今後の指定候補は考古学セミナーで各講師から挙げられています。考古資料の指定文化財で山形県の歴史年表を作ること」が重要とのことでした。県内の市町村の指定文化財を調べると、文化財を指定すること自体がその地域の歴史を語っていると感じられ、考古資料の研究成果を学術的に評価して指定することは考古資料を後世に伝える手段であると強調されました。



▲高桑 弘美 氏



今期は、「山形県の指

定文化財と出土遺跡」と

題して全三回開講し、企

画展をより深く理解する

機会を設けました。以下

に内容をご紹介します。

「旧石器時代・縄文時代

草創期の指定文化財と関

連遺跡」

小林圭一 氏

(公財) 山形県埋蔵文

化財センター) 小林氏からは、縄文時

代の指定文化財とその関

連遺跡についてお話し

していただきました。

縄文時代の指定文化財

としては、国の重要文化

財に指定されている、高

連遺跡についてお話し

していただきました。

弥生時代の指定文化財

としては、生石遺跡から

出土した弥生土器があり

ます。山形大学附属博物

館所蔵のものが、「弥生

式土器」、新庄市ふるさ

と歴史センターに委託さ

れているものが「弥生土

器」として、県の指定文

化財となっております。

植松 暁彦 氏

(公財) 山形県埋蔵文

化財センター) 植松氏からは、奈良・

平安時代の指定文化財と

その関連遺跡についてお

話していただきました。

奈良時代の遺跡として

は、米沢市の西町田下遺

跡から出土した円面硯

財センター)

高桑氏からは、鎌倉時

代及び室町時代の指定文

化財と、その関連遺跡に

ついてお話ししていただき

ました。

鎌倉時代の指定文化財

としては、経塚から出土

する中世陶器などがあり

ます。当館で展示してい

るものは、寒河江市の高

瀬山経塚から出土した経

筒、酒田市の楯ノ腰経

塚、鶴岡市の執行坂窯跡

から出土した中世陶器な

どがあります。

室町時代は、米沢市の

大南遺跡から出土したも

のがあげられます。中で

も、木製僧形神像は、出

土例が少なく、大変珍し

い資料となっております。

草野 潤平 氏

(公財) 山形県埋蔵文

化財センター) 草野氏からは、古墳時

代の指定文化財とその関

連遺跡についてお話し

していただきました。

古墳時代の指定文化財

は、山形市にあるお花山

古墳、同じく山形市にあ

る菅沢古墳群から出土し

た埴輪などがあります。

いずれも山形県指定文化

財となっております。

また、八幡山遺跡から

出土した、石製模造品(山

高桑 登 氏

(公財) 山形県埋蔵文

化財センター) 高桑氏

からは、鎌倉時代の指定

文化財と、その関連遺跡

についてお話ししていただき

ました。

鎌倉時代の指定文化財

としては、経塚から出土

する中世陶器などがあり

ます。当館で展示してい

るものは、寒河江市の高

瀬山経塚から出土した経

筒、酒田市の楯ノ腰経

塚、鶴岡市の執行坂窯跡



▲菅原 哲文 氏

# 荻の草木塔

南陽市荻 ●江戸時代

## 置賜史跡めぐり (56)

「草木塔」あるいは「草木供養塔」と刻まれた石碑は全国各地で見られますが、中でも山形県に多く、特に米沢市周辺と置賜地方に数多くみられます。置賜地方には、百九基の草木塔が確認されていますが、そのうち三十二基が江戸期の草木塔になります。確認されている草木塔の中で最も古いとされるのが米沢市田沢地区塩地平地内に建てられた草木塔で、安永九年（一七八〇年）七月十九日に建立されました。

置賜地方では、江戸時代から今日にいたるまで多くの地区で草木塔が建立されていますが、今回は、その中で南陽市指定文化財である「荻の草木塔」をご紹介します。

南陽市宮内から主要地方道山形南陽線を九キロほど北上



▲ 荻の草木塔

していくと南陽市立荻小学校があります。その校門脇に「南無阿弥陀仏」と刻まれた石塔と並んで草木塔が建立されています。大きさは、台座の上から約九十センチメートルで、石碑表面には「文政七年八月祥日 / 草木供養塔 / 五左衛門」と刻まれています。江戸時代の文政七年（一八二四年）八月の時期に建立され、建立者は「五左衛門」という人物とみられています。南陽市教育委員会によりますと、五左衛門は荻地区宮の下に住む木こりで、背丈が六尺（約百八センチメートル）余りもある

力持ちの大男だったそうです。地区の西側奥にある大平山で多くの樹木を伐採し運ぶ仕事をしていたようです。このことから、樹木から得られる恩恵への感謝や供養の気持ち、自然への慈しみが草木供養塔の建立に繋がったのではないかと伝えられています。

自然を畏れ敬い、草木に感謝して生きてきた昔の人々の思いが刻まれている草木塔。置賜地方の豊かな自然の中にひっそりと佇む草木塔を訪ね、当時の生活文化や歴史に思いを馳せてみるのはいかがでしょうか。



▲「荻の草木塔」解説看板

## 我が館の展示品 (50)

### 堂森遺跡の土器

弥生時代中期 ●米沢市 堂森遺跡

堂森遺跡は、米沢市万世町堂森にあります。弥生時代の墓の形態の一つである、再葬墓がある遺跡です。再葬墓とは人が亡くなった後、土葬をし腐って骨だけになったものを取り出し、壺・甕に入れて再び埋葬したもので、このような埋葬方法は東北南部が北限と考えられています。

壺形土器と、蓋のワンセットのこの遺物は、常設展示されているのでご覧ください。壺頸部には六本の並行沈線文、胴部に垂三角文、下半は斜縄文、蓋は取っ手の部分がおちこみ、茶わんのようなになっています。



▲ 堂森遺跡 土器